大鏡 一

和書門 類
九四二〇 號
函
架
八 冊

21
内閣文庫
和書 類
九四二〇 號
三八 函
二八 架

181

内閣文庫		
番號	和	9420
冊數		8(1)
函號		138 21

圖 一三

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

冊131

日本政府圖書

大鏡巻之一目録

五十五 文徳天皇
五十六 清和天皇
五十七 陽成院
五十八 光孝天皇
五十九 宇多院
六十 醍醐天皇
六十一 朱雀院
六十二 村上天皇
六十三 冷泉院
六十四 圓融院
六十五 花山院
六十六 一條院

六十七 三條院
六十八 後一條院

さいつころ雲林院のぼだいかうにまうでゝ侍りし
れいの人よりはこよなうとしおいうたてげな
るおきな二人女と行あひておなじ所にゐぬめりあは
れにおなじやうなるもののさまかなと見侍りしに
これらうちわらひみかはしていふ
やう年比むかしの人にたいめんしていかで
世中の見きく事をもきこえあはせんこのたゞ
今の入道殿下の御ありさまをも申あはせばやと思
ふにあはれにうれしくもあひ申たるかな今ぞ
心やすくよみぢもまかるべきおぼしき事いは
ぬはげにぞはらふくるゝ心ちしけるかゝれ

こそむかしの人はものいはまほしくなれはあなを
ほりてはいひいれ侍りけめとおほえ侍れかへす〳〵
うれしく對面したるかなさてもいくつにか成
給ひぬるといへは今ひとりのおきないくつといふ事さ
らにおほえ侍らすたゝしおのれは故太政のおとゝ
貞信公蔵人少将と申しゝおりのことねりわらは
おほいぬ丸そかしぬしはその御時の母后の宮の御方のめし
つかひ高名のおほやけのよつきとそいひ侍りしかし
なされはぬしのみとしはおのれにはこよなくまさり
給へらんかしみつからか小わらはにてありし時
ぬしは二十五六のおのこにてこそはいませしかとい

めれはよつきしか〳〵さ侍りし事也さてもぬし
のみなはいかにそやといふめれは故太政大臣殿にて
元服仕りし時きんちか姓はなにそと仰られ
しかは夏山となん申すと申しゝをやかて
しけきとなんつけさせ給へりしなといふにいとあさ
ましくなりぬたれもすこしよろしきものともは
見おこせゐよりなとしけり年卅はかりなるなま
侍めきたるもののせちにちかくよりていていとけう
ある事いふ老者たちかなさらにこそしんせられねと
いへはおきなふたりみかはしてあさわらふしけきとな
のるかゝたさまにみやりていくつといふ事

おほしゝ給ひといふとめならばおほきれけるはおかしく給ふや
とゝまりたまはぬなかをはしめず一百五十さいまでおはしまし
おほしめしたまはぬるはかまでおほけなき四百五十年まではたもちまし
て后ひとりぬめとやまひしく世をさまる八ヶ月のたまひ
后門乃おもひ其正月のすゑ乃日生れ給へ
給ふまでに十三代におよふまてまつりごと給ひしけり
無はしまさぬしなかりし人くおぼしけり。
御後どもがおほくしやぬはせられ無さまの
あそばしけらるなまじゐみやこにありけりといふ給
しめとかん給へくうけたまはりにかきえずさらく給ひける。
いまだ給はし丙申のとし給ひといふをけるにとまる。

いまひとりはなかにもおもき乃としてきこえ給ふ
あまりにければそれは志をまかりやうきまいそいとゝや
とゝかぞへておもひといふきまでは人のおやにもたちひ
給ふにあそへ人の[illegible]あるしおかまへれて十二三まで我
おもく給はしおもしはしかししうえまゐ給ふにて我
無子らむかうさいきまてくおほし此おはしまし
いかにひゝましかし又さくしまをせ十年たち
て侍けるあひだおほくけをさらでなかりさけなる
女のあはれ人はおかしとあはれおもしけ子を千人ますぐ
うちえくこまて四千たちの子くはくと二人月まに
さへむまれてむつ[illegible]したがふまでいふは給ひまうされぬ

じやうゐるせかものそへくきゝのしゐもと。雉はゐなかの
わらはとらひ侍りけれは、なつ山とかや申す所にて
十二三ばかりなる大数はまの事侍りしなかに
いひくぱかくをうけたまはりしたるこのおかと
けの法師あんめりとてあるがこの説経
とのしれど、かのそとそくまの事ありし待しと。
うしあくをかれむらひくまいり待りよろしう
しきみのとてぞうるはしくせうるその女房の女人
まやみえますらんといふあまはさげさせいへいふ
法を待しはさまはとやう横待りしかじつまは
そゐらあへうけく侍るよしいへあり。さて局の
つゆおとい御まはよくぎがいへそれは待りし所の
かりもてつゝをしろしは御のかんとおもひは侍りつま
どもしいやこそとりしてありはよ待りつまてぞかち
おしうしも。えまいり侍し次おもぬるとおもひれり
わひかつるひそくなくめまてむなみこおつとを見んくは
ふくて謀師まつはしかくれまも人をひさしうつま
くおもほよみのおもおこりのいへやうぞいくはうしく
しおよいざ給へむつれりのかはりしてこのおも
はうへくうしざいはすしへのよろつふくてそへあり
あまてときうせなるんといふあまでいまひとわ出つ
くへいとけうおる事ありけくおかえ給へはる事

くはなへき事みさうらへ志けきをうちわすれはえ
信らんかとゆひをくりたんくとわりなひいろかなしき
どくをいつしかとき子の後にしくおくゆりしきうち
すなとぞつゝ此人おかりすしかとものとろくし
なきてまたかんくむらをあつめと人目はおかられ
てはかのたつゆつひぞよくきうんとおどうつめすし。
よろづうへやうゝ世をいらふなるあまりのぞやさりとを
お子なこうせうくのすきをおほえ侍しめせうし
ゆつし此法門の御まうりでものわすはのちらすり
年おひうつ萠としかやあるやめしあまつてくらま
し人のおもそてのありさ后くとさうめとりしめ給ひそ。

まうはそうすゝ事をきゝてしめし合て世事
候事どもはなうこなたしめ給ひられぬさまでもおひさ
なるはいやと思ひてさしのりゐるもまうれ人さちお
がしかあるつりそしとくまろがいのかの乃たちのに
おなよきなすかこもわくうるあつさ衣さし給ひて
言しれぬまちまし涙どを流すがふおもしろすめや
いみじよつきろやさんとわりてとはむとくの八も
今のへ道教下此法おわしさ後のよゆすくれてたもし
まれ事と道俗男女乃御前までやしきんと思ふかいと
こともおかくあやさおまうとのかんかやききけれまさ
公家の法し人をはくるてさなかに前の中にさいかひ人

またもしはせとあの御ありさまを申さんとおもふなり
よの中此事のかくれなくあらはるべき也。つて
にうけたまはれば法花経一部をとかんとてこそまづ
よきやうをばときたまひけれとぞ。それ
をなづけて五時教とはいふにこそはあんなれ。此
ごとくに入道殿の御さかへを申さんとおもふほどに
よけうのとかるゝといひつべしなどいふもわざ/\しく
しうことごとしうきこゆれどいでやさりとも
なにばかりのことをかとおもふにいみじうこそ
いひつゞけはべりしか。世間の摂政関白と申大臣公
卿ときこゆるいにしへいまのみな此入道殿の御ありさま
のやうにこそはおはしますらめとぞいまやうの
ちごどもはおもふらんかし。されどもそれさもあらぬ
ことなりいひもていけばおなじたねひとつすぢにぞおはしあれ
どおもしあまた門わかれぬれば人々の御心もちゐも
またそれにしたがひてこと/\になりぬ。この世
はじまりてのちみかどはまづ神の世七代をおき
たてまつりて神武天皇をはじめたてまつりて当帝ま
で六十八代にぞならせたまひにける。すべからく
神武天皇をはじめたてまつりてつぎ/\の御門
の次第をおぼえ申べきなり。しかりといへども
それはいときゝみゝとほければたゞちかきほどより

よりやまうさんと思ひてなん侍りし。文徳天皇と申し御門おは
しましき。その御門よりいまの御門まで十四
代にぞなりにける。世をかぞへ侍れば、そのみ
かど位につかせ給ふ嘉祥三年庚午のとしよりことし
までは一百七十六年ばかりにやなりぬらん。かけ
まくもかしこききみの御名を申すはかたじけなくさぶらへど
あまりのはゞかりもとてそいひつゞけ侍り

五十五代

文徳天皇と申御門は仁明天皇の御第一皇
子なり。御母は太皇太后藤原順子
ときこえき。その后は左大臣贈正二位太政大臣冬嗣のおと
ゞの御むすめなり。このみかど天長四年丁未八月
にむまれさせ給ふ。かくて能人をまつ
しめ給ふ。承和九年壬戌二月廿六日御元服。同年
八月四日東宮にたゝせ給ふ。御年十六。仁明天皇お
おなじすがたにてこのかどをとりて承和九年八
月四日東宮にたてまつらせ給へるなり。御年十六次
かくしてこれのおはしまし侍れ。嘉祥三年庚午三

月廿一日位につかせ給ふ御年廿四 世をたもた
せ給ふ事九年 天安二戊寅の歳八月廿七日にうせ
させ給ひぬ 御歳卅二 みかどのたいこうたいごうの母后
十九まで ひみのみかどをうみ奉り給ふ 嘉祥三年庚
午の歳四月に后にたゝせ給ふ 御年四十三 斉衡元年
甲戌皇后宮にあがらせ給ふ 貞観三年辛巳二月廿
九日御出家 灌頂せさせ給
同八年丙戌正月七日皇太后宮にのぼりかさね給ふ 是を
五条の后と申す 伊勢物語に業平の中将のよひよひ
ごとにうちも寝なゝんとよみ給ひけるは この宮の御事
なりさねよしにかの君のれける ふるき 二条の后なり
かゝるひがことを申あひぬ それもさる事なり よ
おやなる事やもしこれおなじ五条の后の御母を申
きけりのぬ御中にこそくせの君やの后にかなれ給へまゐて
おかしとぞ人にはおもはれ申すかや
○イニ此間注文四枚あり
一 五十六代
つぎのみかど清和天皇と申き このみかど
文徳天皇の第四の御子 御母 明子 皇太后宮 と申き 太政
大臣良房のおとゞの御むすめなり 嘉祥三
年庚午三月廿五日 母かたのおほぢのおほきおとゞ忠仁
公の一条のいへにてぞむまれ給ひて 五日と

の日生れ給へりしにいとふしきなる事さへ侍りしや。この
まめでたうわきまへとおぼえ侍りき。これさうらひし此御子（とイ）かな
東宮（のイ）のあらそひし給へり（ひイ）けんもこの御子とこそお
ぼしまして生れさせ給へる御身なれ。十一月廿日（十五日戊寅イ）東宮に
立（たちイ）給ひて天安二年戊寅八月廿七日位につき給ふ。御年九歳に
て位につかせ給ふなり。貞観六年正月七日（一日戊子イ）御元服（元日イ）
摂政（イ分注）御歳十五にて世をしろしめすこと十八年（貞観十八年十一月
廿九日染殿院にておりさせ給ふ。十二月四日に世をさせ給ふ。元慶四年）
元慶三年五月八日御出
家ありき。これぞおの御つとめの心ざしいまだ
世に源氏の武者のぞうはうまでおほくやあれけるも
おこしそはなすらめれ。御母（后イ）三十三にてうせ給へり
すてまつり給へりし。貞観六年甲申（イ分注）正月七日皇后宮
にあがり給ふ。梅さきの院の后にて同十一年におかくれまします
染殿の后と申し。その御時の御持僧には智證大師（イ分注 三井寺 円珍之謚）
おはしましき。天安二年（已下イ无）こそ乃家八月廿三日よりまうらせさ
給ふみかど法花を読ませ給ひ、いとゞ年ありさまの
御世なりけるはふかきけにこそありけれ。今生恋をなり（天安
二年に書きつけてかへり給へり（ふイ）

五十七代

次ぎのみかど陽成天皇と申しき。（この御門もの狂はしくおはしまして）御諱貞明（親王イ）
清和天皇（のイ）第一の皇子なり。御母（はイ）皇太后高子と申し

き贈太政大臣長良のおとゞの御むすめなりこの
みかど貞観十年つちのえね十二月十六日染殿院
にて生れ給へり同十一年つちのとのうし二月一日
二歳にて東宮にたゝせ給ひて同十八年丙申十一月廿日
に位につかせ給ふ御年九歳元慶六年壬寅正月二日御元
服御年十五世をしろしめす事八年
のかせ給ひて六十五年おはしまして八十一にて天暦三年九月廿
九日にかくれ給ふ此御事は釈迦如来の一年の
みのこしはかくれさせ給ふなりとおもひしり給へ
おとゝいとけうあまりて仏の御歳くらゐもおはしまし
したしいまの代は後世乃世継とかなんなれなとこそ人

の弟にあたらせ給ふ御母后清和乃女御にて九年の
御事なりき廿七にて此陽成院をう
み奉りてまいり給へりける元慶元年正月に后にたゝ
せ給ふ中宮と申御とし卅六同六年壬寅正月七日
皇太后宮にあかり給ふ御とし四十一このきさき
のころやほとへりそめ給ひけんやうこそおはしつらめけれ
いまのごとくにおはしまさでおはしけるとき在中将乃
しのびてゐてかくしたてまつりけるを御
せうとの君たち基経大臣国経大納言なとのま
わかくおはしけんほどの事なるへしとりかへし
におはしたりけるをりつまもこもれり我

もこもれりとよみ給ひし御この御事なれば
まゑの世にも神代の事もといひいでくるなるべし
さればよのつねのつゞきにておはしまさらんしも
らきし給ひけるやおぼしけん御心をとおぼえ侍るめり
ちかきねのほかにて屋敷のことや御まへかよひ給ひしなど
し給ひける程の事なとやとかくまうし侍りしかれ
きこえぬ男ありけるやうは思ひけるを世の人とかく
しげなき事をおもてにこれは人のまうしつめし
事なりければなかりける人のゝちの世の古今伊勢
物語なとにおほえさせ給へぬるあらはしすゝむるを
ぬ人の為にしたる事をもこの御事にのほか

とこそはうけ給はれその世中までかきとゞめまほし
かんなりとまうしきさま紀納言なりしかばひとびと御中
くりし事ありける事をおもひきてもをかしうかき
なりのとぞやうちうし御事をきゝあはせていも
御まうしけるありし二条の后と申さきの御なりけり業
平中将のよみ給ひけることゝもをしらぬ人となく給
ひさしき事やむかしのならひなと此の事なるめり

○此間イニ注文アリ

五十八代

次のみかど光孝天皇と申き是は小松のみかどゝ申き
仁明天皇の第三の王子なり御母そう皇太后宮

陵子となりき。贈太政大臣総継大臣乃御むすめなり。
此御門淳和天皇乃御時。天長八年辛亥東六条坊にて
むまれ給ふ。御おやの帝乃東宮にておはしましゝ乃御時。承和十
三年丙寅正月七日四品し給ふ。御年十六。嘉祥三年
庚午五月中務卿に成給ふ。御年廿。仁寿元年辛未
十一月十一日三品にのぼり給ふ。御年廿二。貞観六
年甲申正月十六日上野大守かけさせ給ふ。御年廿四。
同八年丙戌正月十三日太宰帥に遷兼し給ふ。御年廿六
同十二年庚寅二月七日二品にのぼり給ふ。御年卅。同
年上野大守同十八年丙申二月廿六日式部卿になる
ひほうに御年卅六。元慶六年壬寅正月七日一品にのぼ
り給ふ。御年五十二。同八年甲辰二月四日位につき給ふ
御年五十五。世をたもち給ふ事四年。小松乃みかどと申
をあの御ことはふぢつぼのうへの土さかりにおはしまし
あさまつりごときこしめし給ふ事なしとぞ
或本には仁和三年八月廿六日
うせさせ給ふ御とし五十六

五十九代 この御かどをうだの帝と申すひよしとりかひの / うらん院の主をばこれにおはしますとぞ申ける

りぎれみかどは。亭子乃みかどとも申き。小松乃三かど此御
三の王子におはします。御母皇太后宮班
子と申しき。二品式部卿贈一品太政大臣仲野乃親王の御
女なり。此のみかどは貞観八年丙戌五月五日むまれさせ給ふ

続世継四ノ廿丁
ウ白川の院
りの院より此
相撲のこと
えそうら弁
内侍日記上ノ
五十二丁オ
ニも

元慶八年甲辰四月十三日からいしりのふなをかにて語よ
御歳十九王きざうなれば、きこえさせ給ふ殿上人にておはしけ
御しかも執時殿上乃でいしれまへ申そおやまさらむ中将
とすまし、ひとつ披露ひけるが根にふにつしまおけ
らまそへかうらんにおきまそふるりぞそのおほれめいまにふ給ふ
なりをにに仁和二年戊申八月廿六日東にあまりて世継殿
く同じ日位よけり世継に御歳廿二よとまうす語よ
事十年寛平元年けちらとのとり十一月廿一日つち
乃とみのとりも此月からも殿隠時承かすしより給ふあのほとき
しちかなをはらひ右近衛中将時平 昌泰
元年はちのえむま四月十日あ家せさせ給ふよかの御門

まて位よけり世継のいり寺にとえて十一月廿よ日の御
はかりのこゑや、しろはもなんにはまうで給ふむあそびあはさき
けるに、めでたきのこゑやうきこえ申すにせんじ給ひきてぞや、し
はなんにも給へるおほやけにもなりぬとおぼえまつり多給ふ
かなしかりけんとく清き、ひとへるをきこえまつり給ひけんこと
たまふかぞそうのとれはみのこゑやうきこえんのおほやけ世に
みこともおぼえさせ給ひてぞ、すのまへにらうしなきよひひつる
おほやけにはいとさせ給ふ世継にさぶらはまうでそはなむしたまふ
かしこせ給へばかうらうしなきのそで世継がぬへきこかれむつしそ
昔せばいとくなるまうでたまひかさ披露にそは
まいやうあれどてぞうとなむ侍らしそのいけつ覧まま

国立公文書館
National Archives of Japan

まう琵琶にいぬかる事よかしとおほえまおほしめ候
猶もりつく位は琵琶さまへかきそれたかえんしのまゝ
御かもせさせ給ひたまゝへ御そうしかりの明神乃まくせん
しまてゐまつわせさ琵琶へとかしさ琵琶十月かり廿日ゟ
くわわかられけれたしやかて霜月のくそのとしの日晩晴
乃条は御くさそうしあまの川あそびのうらはとさて候
の翁坂によのかん人の家なりし
ちかしや弟ぬかさこ乃ふしの御のさめ小松
よろ乃世もしもいそへかれし
あれん古今にいりて御かまへ人これまし琵琶へかかる事
御かまへさてゐえしくよのみ琵琶へ御あそしこのかさまつ
かしみへ御もたてまつり琵琶のさまへ家はゆとさかんくりくやし
とそいとかくやまれくし御まて侍るは此世琵琶をひて
二年といふよはしまれて御そひ右近中将御手琴
にてそはし琵琶ひろき之寛平九年七月又日御のち
に琵琶よ昌泰二年御さそとの月つし十月十四日
我ま世の琵琶をまよのはなれまうしかくりくとかやきさ兼平
元年七月十九日ゟ世の琵琶をな法皇六十六御出家
のそうなまちもしかへよしなおし前にうさかやうに
けるへ道まけの御ことをまゐられのこそ御かよりまにて
きまいさまつてしくれまをましひきといふ家ありしく
まとひとの家よかんてきるはともよしみそもしかへ

くなみこ給ひ次でいらせ給ひあしけれはなる事
これよりのちのみかどは人におはしまさずとなりし世
給ひつかはしよくこそ給ひしに御母こそ班
子の后とや。長野の親王は桓武天皇の御孫なり。
このみかどの陽成院の御時殿上人にて神社まで
行幸にはまひ人などせさせ給へり。位につかせ給
ひてのちも庭うけいかんとどりてもまことに
おほせはさもしむきた下人はおしはかりやおしくて
さとはのれとこそ聞えしとまうされ

六十代 いく為聖代 在位卅三年 治世卅四年
はきみのかんかかし醍醐天皇と申き。これは宇多の院のひと
是太子上法皇の第一王子におはします。御母
贈皇太后宮胤子と申き。内大臣高藤(此人ハ勧修寺先祖也)
このみかどは仁和元年乙巳正月
十八日に生れ給ふ。寛平五年こぞのとのうし四月
二日に東宮に立給ふ。御とし九歳。同七年乙卯
正月十九日十一歳にて御元服。又同九年丁巳七月三
日位に即き給ふ。御年十三歳にてありける。此帝
とくにうまれつき給ふに心かしこくあはれみ給ひてうまれて
ましまして大御心にまさりつかさの人の申
ことはりをよくきこしめしたまひて世を治め給ふ卅四年

この御時ぞかしむかしこの朱雀院のむまれおはし
ましたる御のちそらぬ数上てはいざさ殿給へるま
あまさこしの中将和謌つくりまつりてそへたまへれ
ひとく殿よあよひかそてなる今ゆかは
まうとせまそて乃月のけをとかんそ
めでよむぞかし御うたはしかんどれしおほく
まうしきんかりけるかさら
いそひは在おとこ海あしまりうせの
のちとは御さきせぬ月ととしうかんか
御事うなをとかん給ひつるそうしけるとおまめりうかく
大御うし海しけるな　延長八年九月廿五日おりさせ給ふ六十七　八日かくさせ給ふ……さき山たまふ……ありかろ

六十一代　将門純友が事この時也

朱雀院天皇と申き御なをこれあきらと申
このみかどは延喜の十一の皇子なり御母皇太后宮穏子なり
中きさき太政大臣基経のおとゞのむすめにおはします
このみかど延長元年癸未七月廿四日むまれさせ給
同三年乙酉十月廿一日東宮にたゝせ給御年三歳
同八年庚寅九月廿二日位につかせ給御年八歳
承平七年正月四日御元服御年十五位につかせ給
位十六年　おりさせ給は廿四にて御出家天暦六年八月十五日　うせ給ひし御とし卅七みさゝきは……　八幡……

延喜の御時の御事とは申ていまめかしき御よなり

まことに後撰和歌集をもえらばせ給ひて御心ばへもおはしましける

とて御涙にうかびて二ばかりおはしましける

まいて小野宮の大臣は殊にすぐれておはしまして

しかのみならずむかしの事をもしらせ給ひて[illegible]

あやしきまで[illegible]

みそかに[illegible]を申させ給ふ位をゆづらせ給

ひしに[illegible]よりそのかみ[illegible]

ましましし御時に此の殿の御母后にそのおはしまさぬ

おほしきさきの御めのとのさまにて

給ひてさかりの御をりのおはしまし[illegible]

給ひてまたこれよりのちもつくへきかた[illegible]

六十二代　天暦聖主 此世殿上有歌合

つぎのみかどむらかみの天皇と申き。これも延喜の十四の王子也。御母后 朱雀院

おなじきさきのこれみやなり

のばせ給ひてつくしみふかくおはしましき。延長四年丙

戌六月二日むまれさせ給。桂芳坊にてむまれさせ給ふ

天慶三年庚子二月十五日御元服。御年十五。同七年甲辰四

月廿日よ東宮にたち給ふ。十九。同九年丙午

四月廿九日位につかせ給。御年廿一。世しらせ給事廿

一年。康保四年五月廿五日うせさせ給。御年四十二。御母后延喜三年癸亥

前坊生れさせ給ふ延喜十九同廿年女御宣旨くだされ
給ふ延喜廿三年みづのとのひつじ朱雀院むま
れさせ給ふ同四月廿九日后乃宣旨かうむらせ給ふ御とし
二十九なりけりみかどにもなり給ふにおなじ四月に后の
もさらせ給ひけるまゝや四十まで村上はむまれさせ給
ひたりけり后まさらせ給ふ八月前坊乃法皇にて式部卿
侍りしかはさてやすくめづらかなる人もありけるよの法花の
きこゆるこゝろもとめかしこしも大輔乃きみとのひまゐ女房のつぼねにまゐ
ておもしろきわざなり
まひぬるまゝに今はこの世とおもへとも
あく後まゝならぬながらへてありける事
又法皇事けりてくんくゆかりのかなしさもつゝこそそへ
まうまれたりけり
いまはとてこゝやまは波の河なほとゝぎそ
めづまのはなふかうんとすゝむ
五月のころの給ひてきりけはりのとおなかゆかなかし
くもまほし事しまでほさりかけりわつとゆきり
侍るらしおはしてあなたをなくれ奉りてぞしきり
ありくなげの世給ふ同じとし朱雀院むまれさせ給ふ
これ后よりさりとてそこの后のさばかりにて
ひたきりまゐらるゝはりけりつまりよりおほきさきに
とあれとも

六十三代 或本二

つぎのみかどは冷泉院天皇と申き。これはさきのみかどの
むらかみの天皇第二の王子なり。御母皇后宮安子と
申す。右大臣師輔のおとゞの第一のむすめなり。この御
天暦四年庚戌五月廿四日右衛門のかみの家にて生れ給
ひまして御年みとせときこえさせ給しおはりの五条の家にて
これまたさま践祚へて同年七月廿三日東宮にたち践祚
人應和三年癸亥二月廿八日御元服。御年十四。康保四年
丁卯五月廿五日十八にて位につかせ給ふ。践祚はす成をし給ふ
践祚より二年。寛弘八年辛亥十月廿四日御年六十
まで御かくれおはしましき。御陵はと三条院位はへる人
しめて大嘗會などもこれのひろはたとぞおもひき
ありけるとぞ申

六十四代 円融院寛和元年八月廿九日出家 歳廿七 法名金剛法 同二年三月廿二日於東大寺受戒 正暦二年二月十二日崩 年卅二 同月十九日葬円融寺北原 量骨於村上陵傍

つぎのみかどは円融院天皇と申しき。これもさきの
むらかみの天皇の第五の王子なり。御母は冷泉院の同じ御腹
なり。天徳三年己未三月二日生れ給ふ
まして世をしろしめし冷泉院の東宮にたち給。践祚
させ給ひて御めのとの事ども聞えさせ給はぬと
さてめのとはこの事どもにて御まへにさぶらひ八つとせ
人の御ためにしめしける事どもなりしかば

給ひぬ。安和二年己巳八月十三日よりこそは位につかせ給
ひてけれ。御年十一とぞ。天禄三年壬申正月三日御
元服。御年十四。位におはします事十五年。御おりゐの
御出家。法名金剛法とぞ申しし。正暦二年二月十二日
うせさせ給ふ。御年三十三。母后。御年二十二にてうせ給
ひにき。さはこのみかど冷泉院とひとつ腹におはしまし
(べりこしくきさいはかの分ろ子也)いとやむごとなき御さまにおはしまし。御母女御の
御おほぢ出雲守従五位下藤原の朝臣のぶとかいひし人也
とぞ。この御代はさもとより給ふ御こそは贈三位し給
むすめにて。さるは御ありさまこそあれ。はらからはいとめでたく
かたらひし給へりける。御かどの御ぞは御年十ばかり

すり給ふ御ひゞきくれさせ給ひて御なげきさへそへ
うちしくうち給ひけるは村上の御日記御らんじた
まへるもおぼしける御くはしくうちまさり給ひけるも
ことよつぬれまことゝおぼしけるにあはれなりけれ
かぞへのこ。御ありおりしまれ女院こそはおはしませ。新院とも

六十五代　諱師貞　寛弘五年二月八日崩　四十一

次のみかど花山院天皇と申しき。御いみなはこれ。冷
泉院第一皇子なり。御母贈皇后宮懐子と申しき。太政
大臣伊尹の第一女なり。御かど安和元年戊辰
の十月廿六日。母方の御祖父一条の御家

うまれさせ給ふとあるは世尊寺なりしにやつらゝ白
癸冷泉院殿の大嘗會ハ法けいあり同二年己巳八月
十三日春宮にたゝせ給ふ御とし二歳天元五年壬午
二月十九日御元服せさせ給ふ御とし十五永観二年甲
申八月廿八日位にのぼらせ給ふ御とし十七寛和二年丙戌
六月廿三日夜あさましくひそかに人もしられ
ず御出ありて花山寺におはしまして御出家
入道せさせ給ひけりとぞ御とし十九にてなりけりとせ
させ給ひて二年ぞ後廿二年ハおはしましき
ける事ハ御はかなくいさゝかなるもおはします
たゞ今は○○の小どもりぞて御出家なりて

いはれけるおそれ多くれむ御證をもちおぼえ候はれめ
あるべからんとおぼせられ御をるとおもひてうちにも世給ふ
御心をやうしに給ひし神璽寳劔をもちて給ひめぐらしうちとお
うおもくしちつかしも給ひけるのは又御つかさも給
くらりけるまこと御まんしはかりきはまづしくとりて
春宮の御心にて御しなきを給ひくだれしそうひて給
給ひし事ハあるの御じくおぼして志ろやさせ給ひける
とうざやけしさかげなど給ひて御おぼしめしはかり給ふ
鳥井のみふむしきのおほしてすこしくやかりぞれハ
まう無家ハ成就するおもてぞうと披露されておはし
いそぎ授給ふ程に御あき慶の女御乃はかなき日ころや

いにしへは男もまたならびに御覧じけるとおぼし
めしよせてきこしめしてこそいまはいよ〳〵せ給ひける所にさて
しかるに変化のものはおぼしめしうちめるぞかし
今まで御なやみつゞきけるとていそぎゐてぞ来
なんどもしめされ給ひけるはさくはちみやうにも
りんじさいのおんしゆをよぶ晴明のにいへ乃まへ
まゐらせ給へども御たびしけれへ来てまたおびくはしく
はらへとうつなんぢ御やう見たせ給ひててん照らす
大変ありつるかずぞふかきよくりと見ゆるかね来
いりて安倍せん車はいそくこゝにいでゝきたり
安倍は天にかやうにあるれはいはぬしめしき

さかりしくしん神一人ずつのかまのまれとさけ奉一
ためゆはそれしぬものことをしあけくゐるこゝろをや
見んまのり殿ちん御めいさまおれしよりまたさ世おしゝ
すとのへ来りをとらや其家名徳の御前まちくらる
きゝぞ御みちおもてわ花山寺よたりしぬし給さて上ぐ
しおろさ殿給ひてのちあてを御さ御はゆかしそくお
とくおもをりぬすゑ今一度見んとかくとあんなゐ中
てられ御まのお給へんとて給ひくれぐあそれはりお
しきりとておもかけよくよりく所并そてはるかとち
さりすしゝ給ひきんぐわそろしはる東三条殿
そしさ御るやしゝ給ふとおやうさふさしべくおとなか

しき源氏乃武者をつかはしてなをくりまいらせられける
まうれ京はおそくはつくれさはく人の殿にかはりまゐらせうち
いそしまいりけるまてとこそはおもしさりて人あまりしや
すしなかりとて一人もなかりけるとなぬれぬおきつけて
まちをりけかりとそ　ある本に寛弘五年二月八日うせさせ給ふ御とし四十一

六十六代

つきの御かと一条院天皇と申き御いみなやすひとまうす
圓融院乃御門第一乃王子也御母皇太后宮詮子と申き是
太政大臣兼家のおとゝの第二の女なりおなしき天元
三年庚辰六月一日兼家のおとゝの東三条の家にて生
れさせ給ふ東宮にたゝせ給ふ事永観二年甲申八月
廿八日也御年五歳寛和二年丙戌六月廿二日位につき給
給御年七歳永祚二年庚寅正月五日御元服御年十一
一よ位につかせ給て廿五年御年卅二まておはしまして
をうみたてまつり給ふ東三条女院と申き御母后の
摂津守仲正乃むすめなり　ある本に寛弘八年六月十三日おりゐさせ給同月の廿二日うせさせ給ふ御とし卅二

六十七代

つぎの御かと三条院のみかと申き御いみなおきさた
冷泉院第二の王子におはします御母贈皇后宮超子と申き故太政
大臣兼家乃第一の女子なりこのみかとは貞観元年丙子

正月三日生れさせ給ふ寛和二年丙戌七月十六日東宮に
たゝせ給ふおなし日に元服ありき御年十一寛弘八年辛亥
六月十三日位につかせ給ふ御とし卅六よをたもたせ給ふ
事五年院にならせ給ひて御目を御らんせさりしこ
そいといみしかりしかこと人の見たてまつるにはいさゝか
かはらせ給ふ事おはしまさゝりけれはそらことのやうにそおはしましける
しのやうにそおはしましける御まなこなともいと
きよらかにおはしましけるいかなるおりにか時々は
御らんする時もありけり御すのあみをのみゆるなと
ともおほせられけり一品宮ののほらせ給へりけるに
弁のめのとの御ともにさふらふかさしくしをひたりに

さゝれたりけれはあゆよなとくしはあしくさしたるそとこそ
おほせられけれこの宮をことのほかにかなしうし
奉らせ給うて御くしのいとをかしけにおはします
をさくり申させ給ひてかくうつくしうおはする
御くしをえ見ぬこそ心うくくちをしけれとてほろ
ほろとなかせ給ひけるこそあはれに侍れわた
らせ給ふたひにはさるへき物をかならす奉らせ給ふ
まいらせ給ふ御むすめにはさるへき物をとこの
みやにたてまつらせ給ふ三条院の御書とさしてそれ
をたてまつらせ給へりけるを入道殿御らんしてかしこく
のけさせ給ひにけるかなとおほし
てさせ給ひてそまたゝく殿たちへわたしてけり興

し申させ給ひし御まさるくをもやまさせ給ふにかれとは
おほくたちまふしゝ給ひてこそ御冷泉院も申し給ひは
されどもむかしよりみかど乃御所までめでたくはなしく
あるに今はいかにかくしの物にならも侍らん便なき事なる
おほやけものゝまてはべきさかりとてり色しやさ讓給ひき
まはゞ代々これまもり給ひまて朱雀院のおほん時申給へる人
きこえしその御ためにさせ給ひしもつくろひ給へ
しましゝかれどそのしるしあることもなきこそいと
いみじくてもとより御風おもくおはしましてくす
しどもの大小寒の水を御頭にいさせ給へと申
けれバこほりふたがりたるをおほくかけさせ給ひけ
るにいといみじくふるひわなゝかせ給ひて御色の
もたがひおはしまし給ひけるなんいとあはれにかな
しく人〻見まゐらせ給ひけるとぞうけたまはりし
ごびやうにより金液丹といふ薬をめしたりけるを
その薬くひたる人はかく目をなんやむと人〻申
しけれどまことには桓算供奉の御もののけにあら
はれて申けるは御くびにのりゐて左右の羽をうち
おほひ申したるにうちはぶきうごかすをりにすこし
御らんずるとこそいひ侍りけれ御位さらせ給ひし
こともおほくは中堂にのぼらせ給はんとなりさ
りしかどのぼらせ給ひてもそのしるしおはしまさ

ざやうしつそくおほしめしかはりつ御めくしおとろへて御位おり
しまさせともすてゝしまひしはあるべからず申よ。
さればかやうの天狗のしわざもやあれとてしらしめされ
まくはきこえさせ給へれうけまさに御位さりて譲給へ
申されて御子の御為よりひかしこの御ことしにくゝられけり
給れるかおもはしけ御はうしせさせ譲給へあけけるは大入道
殿よりしてかやうにすゝめてまゐらせ給へ帝王御心え
ひとへにこゝろしうおもひかはおはしましてよ此人の為
しうらみ給ひけめり斎宮にくだらせ給ふ譲給ふよかのれまするは
くしはく譲給ひていつぞや人よ見へらせ給たぬる事
を思ひつけぬとは院をむかへてせ給へ申しおやししは
ん奉申し物をとゝそ入道殿おほせられきは
寛仁元年五月九日うせ給
給ふ御歳四十二

六十八代

後一条院と申きは一条天皇
の第二王子なり御母は女院の入道殿下 道長乃第一の御むすめ
なり皇太后宮彰子と申にておはしまし今八歳にて位に即給へ
なくおはしし男子人の御はんとなどかはりべらさせ給ひ
とやしばしかくんれの御心へ
土御門殿にて生まれ給ふ寛弘五年戊申九月十日
寛弘八年辛亥六月十三日
東宮にたゝせ給ふ御歳四歳長和五年丙辰五月廿

九日位につかせ給ふ世継のみかど御年九歳寛仁二年戊午(つちのえむま)正月
三日御元服(げんぶく)御年十一位につかせ給ひて十年にやなりぬ
給ひぬらむ今年(こんねん)万寿(まんじゆ)二年乙丑(きのとのうし)とこそは申すめれおな
じみかどゝ申せども御うしろみかたがたおほくおはしますめりしく
おほぢにておはしませば今此入道殿下出家せ
させ給へれどよのおや一切衆生(いつさいしゆじやうの)一子のごとくはぐくみて
おもしろくまします身一の御おぢにておはしまして今此関白左大臣一
天下をまつりごちておはしますべきさきの御おほぢとやく
内大臣にて左大将かけておはすなる次おとゝ東宮大夫中
宮権大夫中納言などはらからはみなかくおはしますらく
りやくよはめでたくあさましくはべりしろくおほくとおぼして

も今宮かくのごとくおはしますとや申せど后おほきさきにてあ
あけそてまつるはかくこれ給へるのあらはれいはで
一天下はまゝはしろかんのきさきわりそれいしませてびかと
そのかしこくめでたき事なれともあらし一条の院の御母
やそれおはしませしまけるをさきにまいりてのちは次才(しさい)おはしま
ますく一のことゞなん后宮(こうぐう)とさはけきてとうしろかん
すべさんなれはおもひけとは御まへはあめの文させむ
さそてなるあはれとおぼせられて御そばにさふらひつ
后をよげおさめ事ぞかし帝王(ていわう)此御身(しん)は中たか
しくるあそまぬべくされど入道殿下の御栄花(えいぐわ)もなかりけよ
まひしけ給へさぞと思へどもまたもんの御ありさ

ときにありし人本八條を出してはくろひおくりしと
てつまはゞしそえ□もちげなくあのことゝもむらを
やまつりわきまへじまゐ帝王の御つかひとおほしめし
ぎりに大臣の御つかさいありさんとおもとい人おぼ
いぬ尾たくしいそくいと笑みしうめでゝしやさて
維のまへつ花乃江ありさ御をもふにかゞ乃人をうけ給ひ
為しなりして大臣をすゞめの御ためなしくろ座さに
むらひさ御はぢさ自然うしくかよはれしおさる次第
らんさくちをすゝめ取又相され給ふ家の女ともの
さかとちうふてしけかゞ乃人のかけみえかゝてとくく乃人を
ちつ次うらはさあてをさこそをなよすなしひておらく
えんげ宮かゞ乃人ゑむかひてすゞ勇れりことはかふる乃人けふに
もとか宮けりしく父いとめでしきゆるをおそろへ申や
あかけうお中の御すがたおぼれさ乱いまに十六年れとならへ
宮よのびめる和純し給ひとゆくゆきまつるとみえ
人くおとこ御しうたりしるれどもひつゞ御王
さまはきそつおちしにもそろしくまで枕にゆきて給
さてねらわぬ御いぬまゐらせことにそてさて給ふ申さる
ひとり川はくりて御中との姫まいでゝ川きけつかんまく
すなわちてかけ給つゝむといへるげきいとやさうはは
むひの川
あはれけさつかく乃人ふ御へしいるふしきん

やゝゆくを帰れてこゝを見て、けさ
女の御きてぞよろづざいてくりむじて、おまさこ誦ど
しづめさそめし
女へらくきのおとゝも侍きくかくれなく
あるたまの人西れ梅のかく見えりも
今やうおおひやけさうすぐこのうち見えらそくのきこえ
いまてる侍てりむもひ女くもちし給ふやいぞやうまて
はぎきめけとくりりやすきころあるやけりかゝかす
めこふひのかゝ見んるかのよろくて人をまれのとか
そおりたなどきてふちがかよふてふり侍つきたまかくさす
侍しく見ゆおやしあぐしさすずれ給けりきても

しくゆゝしくふめくしかくよあんぜきより勝し事しるを
そゝまの御ぞうたすまゐて法中いてんずくゝくそをまさをく
きこし殿のうかうしし此説法のがちひの方たあと給ぞ。
入おはならかくくとは日本紀をさきくとおもひそぞくのを
うつしとみえじ僧俗みな読經説法やあくすけ給ふとれ々。
ちうくめでし此事の後の人るはらはれもせあわかれを
こしおひまうるしどもいひまゝひうよのとまりく
あたえんとをまいてききぬてとうぎけいしとれぞは給し
さなく真実のひおきせん人おあかうはぞうしとおか
ほぐしん世中誠にしやうへてもをちて侍る縁
又まづゆもみて侍るよりおか御めて侍るよろしのゝ

のみにあらず此法入道殿下外ありさ海がありしへきか寺
いまぞ従乃人侍るなりしを二河もあかゝ又二河をなくおし
いかくもうり給ひくれもしかのたゝ人也一乗法のお
し法ありさ殿乃人をくめでたきあり世乃内大政大
臣摂政関白とやせとはじめおはりしめでたきこれ事ハ
えおもらしまうさぬるにあらし法文聖教乃なすりみもの経
まうはぶきのこおぼられど海しものうとし給ふる事は
かうし奄羅とのふうへまあまきじものこ後むかしよろこび
うし也しをばとの給へまぞ天下大臣公卿乃御中に
らめてありし此の素めくこまゝりしふめづらしありしおゝんすゐ
まうのぞ後くすなるもそも殿乃人々かぎりなきわれせん侍

じまりかゝる此此の道也涓をあくほと申るつまできる
しめせしよりあるに事はあまりとうけ乃のかくゝきゝのそ
して侍られありのよりさかしやすくをはしもようり侍りぬ
人々およびすむと思ひ侍るとひはめまつらむ夢
てくゝしへきをもくとそてきてあへてぞ世はかゝらでは
太臣こそれいおもしくらきされと左大臣右大臣内大臣太政
大臣とやゝ位天下にまつりあつまりぬ給へあひぐし人く二これお
消えゆ侍り世はいかゝりて後いかにおいか済まふ又し左大臣
十人右大臣五十七人内大臣十二人かゝり太政大臣公卿
あつ乃にかくたやすくなうせ給ひうりきてあるひと
よくわた此法おありぶおるむなき法の九御しとぞそなりや給ふ

めでたきためしなり此ことく帝王此はじめおこなはせ給ひけり
御かうしたまはんとし給ふ大臣鎌足ずおほくれうはう瑞
給ひてのち贈太政大臣とならせ給へるなりひあまたこ
いとめでたきやう此ことくひ七人或本天ばかりこゝろもすぐれ
まさしの太政大臣ハなりがたくまくあくぞれいとなく神武
天皇よりこれ二十七代りあそばし給へる孝徳天皇とや
まうさんこのみ代よりはじめて八省百官左右大臣
内大臣ならびにはじめ給へしむ右大臣には安倍の倉
はしまろ右大臣には蘇我のやまだ乃いしかはまろ
これハ斉明天皇此はじめての石川麿大臣。孝徳天皇
給ふ所き給ひて元年乙巳大臣になり年はちす
なり春宮にまちてまうでさせ給へりと云是ハ弟子
にはひめてまう年なり内大臣にて大中臣氏藤原氏ならび
に時なり此時年号あらざれど月日なきし又第九代
よりあまた給へる天智天皇ことはじめて太政大臣
とは大友皇子なりし給へる御せん事をたてまつる此王子は
給ひかしみ大友王子なり正月に太政大臣になり給へり
天智天皇十年二月三日に世給ひてのち大友の王子我
位にしはらくのそのし給ひしに六月廿六日に天皇に
なりて給ひ此皇子位に所き給ひて天武天皇と申
給ひてそのふ世給ひて十五年袖武天皇より四十
代よりあまりたり給ふの持統天皇又太政大臣になれけちか王

みかどゝなし給へりし天武天皇の王子なりけり二人乃太政大臣
はなくて乃ちひさしく成ましましゝに高市王子太政大臣になりしかせ
給ひにけりそれより太政大臣のとゞまりしくだんの給ひて
さだめし職員令にいは太政大臣は其の官其人なくは
おかるべからずとなりそれなくばおかるべからずと
そのかけれはいかにもかけの今井にあるまじきや第十一
代にあたり給ふ文武天皇乃御時年号をはじめられし大宝
元年といふ文武天皇の御時なる年斉衡元年丁丑二月
九日人臣にて乃はじめてはちかき右大臣従一位藤原良房おほき
おほい太政大臣になり給ふ御年五十三歳の時なりとぞ
てはじめて摂政をもし給ひしまでとやかて摂政よりはじまりし
前乃関白太政大臣まで太政大臣十一人ほど給へりまして八十二
あれより以前お大友皇子高市皇子とてゝへだてそ
人乃太政大臣をやむ太政大臣になりめる人へもうせ給ひて
のちうれしかりけるにやとかくしてのおほやけまつりごとになりて
大友皇子にて後いはまきちらし給へる高市王子
の後のそれおほへしかは然くしにてそ太政大臣とゆへどおほめしつ
あはれなるかなしきされたなかの十一人はかゝり摂政したまへる二人
出家し給ひ時まてしいてそれにたえたる世にかの十一人夫たち
大臣をたちはじめをはじめまつりし給はんと思ひたる
すくれたるなくみなりくはまつりてこそはよく侍れ
道にのぼりて大織冠よりはじめそてまつりてけるべくなれど

日本政府図書

うまはあまりなかりそれよのなかすりかへちきうせ給ふ
人々もおなじ様にてよは給ひてかふともおぼされき
らんまのつかひとおぼしくて禅師おもひしをたびたびとさめ給ふ
てぐらおしがされどまさに帝王の御子も文徳の御時よりも
とく給ひまゐらせ御門々の御とくをいはずてそのかみの御
らの御々の花といふは身六よおほかた給ふ中の人々
申させたまひしとこそ、めでたき殿の冬嗣の大臣より中納言
これ本に思ふ事ありし只今此入道殿までつぎて後給へ里

国立公文書館
National Archives of Japan